

「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の一部改正新旧対照表(案)

○ 児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について(昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知)

改正後	改正前
<p>第1 用語の意義 この交付要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによること。</p> <p>1 (略)</p> <p>(1) (略) ア (略)</p> <p>イ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>	<p>第1 用語の意義 この交付要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによること。</p> <p>1 「運営費」とは、市町村が児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第24条本文の規定による保育所での保育の実施を行った場合における法第51条第4号に規定する保育の実施につき法第45条の最低基準を維持するための費用であつて、次の範囲内の経費をいうこと。</p> <p>(1) 事業費 ア 一般生活費 入所児童の給食に要する材料費(3歳未満児については主食及び副食給食費、3歳以上児については副食給食費とする。)及び保育に直接必要な保育材料費、炊具食器具、光熱水費等 (3歳未満児については月額9,550円、3歳以上児については月額6,466円とする。)</p> <p>イ 児童用採暖費 入所児童の冬期の採暖費</p> <p>(2) 人件費 入所児童の保育に必要なその保育所の長、保育士(乳児3人につき1人、1～2歳児6人につき1人、3歳児20人につき1人、4歳以上児30人につき1人とする。ただし、定員90人以下の施設においては、この定数のほか1人を加算する。)、調理員その他の職員の人件費</p> <p>(3) 管理費 保育所の管理に必要な経費</p> <p>2 「私立認定保育所」とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「就学前保育等推進法」という。)第10条第1項第5号に規定する私立認定保育所をいう。</p> <p>3 「幼稚園」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する幼稚園をいう。</p> <p>4 「認定こども園」とは、就学前保育等推進法第6条第2項に規定する認定こども園をいう。</p> <p>5 「幼保連携施設」とは、就学前保育等推進法第3条第2項に規定する幼保連携施設をいう。</p>

改正後	改正前
6 (略)	6 「特別支援学校幼稚部」とは、学校教育法第76条第2項に規定する特別支援学校幼稚部をいう。
7 (略)	7 「知的障害児通園施設」とは、法第7条第1項に規定する知的障害児通園施設をいう。
8 (略)	8 「難聴幼児通園施設」とは、児童福祉施設最低基準(昭和23年厚生省令第63号)第60条第2項第1号に規定する難聴幼児通園施設をいう。
9 (略)	9 「肢体不自由児施設通園部」とは、法第7条第1項に規定する肢体不自由児施設のうち「し体不自由児施設の通園児童に対する療育について」(昭和38年6月11日厚生省発児第122号厚生事務次官通知)による通園児童療育部門及び児童福祉施設最低基準第68条第2号に規定する肢体不自由児通園施設をいう。
10 (略)	10 「情緒障害児短期治療施設通所部」とは、法第7条第1項に規定する情緒障害児短期治療施設の通所部をいう。
11 (略)	11 「児童デイサービス」とは、障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第7項に規定する児童デイサービスをいう。
12 (略)	12 「定員」とは、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長が認可した定員をいう。 これらの場合において、2歳未満児とその他の児童など年齢ごとに分けて定員を定めているときは、その合算人員とすること。
13 (略)	13 「保育単価」とは、入所児童1人当たり運営費の月額単位をいうこと。
14 (略)	14 「支弁額」とは、保育単価に入所児童の数を乗じて得た額をいい、その算定にあたっては、第3の4に定める算式によること。 ただし、私立認定保育所については、保育単価に入所児童の数を乗じて得た額から就学前保育等推進法第13条第2項の規定により読み替えられた法第51条第4号に規定する保育料額(以下「保育料額」という。)を控除した額をいい、その算定にあたっては、第3の4のただし書に定める算式によること。

改正後	改正前
<p>15 「地域区分」の適用範囲については、次によるものとする。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) (略)</p> <p>(ウ) (略)</p> <p>(エ) (略)</p> <p>(オ) (略)</p> <p>(カ) (略)</p> <p>(キ) (略)</p> <p>(ク) (略)</p> <p>16 「乳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた<u>年度の初日の前日</u>において1歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で1歳に達した場合においても、その年度中に限り乳児とみなすものとする。</p>	<p>15 「地域区分」の適用範囲については、次によるものとする。</p> <p>(ア) 「18/100地域」とは、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)第11条の3の規定に基づく人事院規則9-49(地域手当)(以下「人事院規則」という。)別表第1の支給割合が一級地とされている地域とする。</p> <p>(イ) 「15/100地域」とは、人事院規則別表第1の支給割合が二級地とされている地域とする。</p> <p>(ウ) 「12/100地域」とは、人事院規則別表第1の支給割合が三級地とされている地域及び東久留米市とする。</p> <p>(エ) 「10/100地域」とは、人事院規則別表第1及び附則別表第1の支給割合が四級地とされている地域及び習志野市、八千代市、小金井市、綾瀬市、座間市、逗子市、摂津市、大東市、広島県府中町とする。</p> <p>(オ) 「8/100地域」とは、東大和市、松原市とする。</p> <p>(カ) 「6/100地域」とは、人事院規則別表第1及び附則別表第1の支給割合が五級地とされている地域及び狭山市、新座市、鳩ヶ谷市、富士見市、ふじみ野市、埼玉県三芳町、蕨市、伊勢原市、神奈川県寒川町、大阪狭山市、大阪府忠岡町、川西市とする。</p> <p>(キ) 「3/100地域」とは、人事院規則別表第1及び附則別表第1の支給割合が六級地とされている地域及び長岡京市とする。</p> <p>(ク) 「その他地域」とは、(ア)から(キ)以外の地域とする。</p> <p>16 「乳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた<u>日の属する月の初日</u>において1歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で1歳に達した場合においても、その年度中に限り乳児とみなすものとする。</p>

改正後	改正前
<p>17 「1～2歳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた<u>年度の初日の前日</u>において3歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で3歳に達した場合においても、その年度中に限り1～2歳児とみなすものとする。</p> <p>18 「3歳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた<u>年度の初日の前日</u>において4歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で4歳に達した場合においても、その年度中に限り3歳児とみなすものとする。</p> <p>19 <u>(削除)</u></p>	<p>17 「1～2歳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた<u>日の属する月の初日</u>において3歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で3歳に達した場合においても、その年度中に限り1～2歳児とみなすものとする。</p> <p>18 「3歳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた<u>日の属する月の初日</u>において4歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で4歳に達した場合においても、その年度中に限り3歳児とみなすものとする。</p> <p>19 <u>年度の途中において保育の実施がとられた児童については、16～18に基づいた「年齢区分」によるほか、年度の初日の年齢をその年度中の「年齢区分」とすることができるものとする。</u></p>
<p>第2 国庫負担額</p> <p>1 国庫負担金 (略)</p> <p>2 国庫負担金の概算払 (略)</p> <p>3 国庫負担金の返還 (略)</p>	<p>第2 国庫負担額</p> <p>1 国庫負担金 この国庫負担金は、その年度において、市町村が法第51条第4号により支弁した支弁総額(各保育所に対する各月の支弁額(私立認定保育所にあつては、保育単価に入所児童の数を乗じて得た額とする。)の年間の合算額の全保育所の合計額をいう。)から当該年度における第4に定める徴収金(保育料)基準額を控除した額を基本額として、法第53条の規定によりその2分の1に相当する額を負担するものであること。ただし、昭和63年度以前における事務又は事業の実施に係る国庫負担金については、なお従前の例によるものとする。</p> <p>2 国庫負担金の概算払 厚生労働大臣は、必要があると認める場合においては、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができるものであること。</p> <p>3 国庫負担金の返還 厚生労働大臣は、交付すべき国庫負担金の額を確定した場合において、既にその額を超える国庫負担金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずるものであること。</p>
<p>第3 保育単価及び支弁額</p> <p>1 保育単価 (略)</p>	<p>第3 保育単価及び支弁額</p> <p>1 保育単価 その保育所の保育単価は、次の表の第1欄に、民間施設給与等改善費として別に定める基準により第2欄に掲げる額(以下「加算額」という。)を加算した額とすること。 なお、加算額については、別に定めるところにより全部又は一部を減ずることができるものであること。</p>

改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)				その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)					
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分						12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分		
					円	円	円	円	円						円	円	円	円	円
18/100 地域	31人 から 40人 まで	設置	乳児	188,790	21,500	17,910	14,330	7,160	31人 から 40人 まで	設置	乳児	189,550	21,590	17,990	14,390	7,190			
		1, 2歳児	118,400	13,050	10,880	8,700	4,350	1, 2歳児		118,870	13,110	10,920	8,740	4,370					
	未設置	3歳児	66,050	7,140	5,950	4,760	2,380	未設置	3歳児	66,300	7,170	5,970	4,780	2,390					
		4歳以上児	59,020	6,300	5,250	4,200	2,100		4歳以上児	59,240	6,330	5,270	4,220	2,110					
	41人 から 50人 まで	設置	乳児	186,550	21,230	17,690	14,150	7,070	41人 から 50人 まで	設置	乳児	187,310	21,320	17,770	14,210	7,100			
		1, 2歳児	116,160	12,780	10,660	8,520	4,260	1, 2歳児		116,630	12,840	10,700	8,560	4,280					
	未設置	3歳児	63,810	6,870	5,730	4,580	2,290	未設置	3歳児	64,060	6,900	5,750	4,600	2,300					
		4歳以上児	56,780	6,030	5,030	4,020	2,010		4歳以上児	57,000	6,060	5,050	4,040	2,020					
	51人 から 60人 まで	設置	乳児	180,430	20,500	17,070	13,660	6,820	51人 から 60人 まで	設置	乳児	181,160	20,580	17,150	13,720	6,850			
		1, 2歳児	110,040	12,050	10,040	8,030	4,010	1, 2歳児		110,480	12,100	10,080	8,070	4,030					
	未設置	3歳児	57,690	6,140	5,110	4,090	2,040	未設置	3歳児	57,910	6,160	5,130	4,110	2,050					
		4歳以上児	50,660	5,300	4,410	3,530	1,760		4歳以上児	50,850	5,320	4,430	3,550	1,770					
	61人 から 70人 まで	設置	乳児	176,130	19,980	16,640	13,320	6,650	61人 から 70人 まで	設置	乳児	176,840	20,060	16,720	13,370	6,680			
		1, 2歳児	105,740	11,530	9,610	7,690	3,840	1, 2歳児		106,160	11,580	9,650	7,720	3,860					
	未設置	3歳児	53,390	5,620	4,680	3,750	1,870	未設置	3歳児	53,590	5,640	4,700	3,760	1,880					
		4歳以上児	46,360	4,780	3,980	3,190	1,590		4歳以上児	46,530	4,800	4,000	3,200	1,600					
	71人 から 80人 まで	設置	乳児	172,960	19,600	16,330	13,060	6,520	71人 から 80人 まで	設置	乳児	173,650	19,680	16,400	13,120	6,550			
		1, 2歳児	102,570	11,150	9,300	7,430	3,710	1, 2歳児		102,970	11,200	9,330	7,470	3,730					
	未設置	3歳児	50,220	5,240	4,370	3,490	1,740	未設置	3歳児	50,400	5,260	4,380	3,510	1,750					
		4歳以上児	43,190	4,400	3,670	2,930	1,460		4歳以上児	43,340	4,420	3,680	2,950	1,470					
	81人 から 90人 まで	設置	乳児	170,440	19,300	16,080	12,860	6,420	81人 から 90人 まで	設置	乳児	171,130	19,380	16,150	12,910	6,450			
		1, 2歳児	100,050	10,850	9,050	7,230	3,610	1, 2歳児		100,450	10,900	9,080	7,260	3,630					
	未設置	3歳児	47,700	4,940	4,120	3,290	1,640	未設置	3歳児	47,880	4,960	4,130	3,300	1,650					
		4歳以上児	40,670	4,100	3,420	2,730	1,360		4歳以上児	40,820	4,120	3,430	2,740	1,370					
91人 から 100人 まで	設置	乳児	165,390	18,690	15,570	12,460	6,220	91人 から 100人 まで	設置	乳児	166,050	18,770	15,640	12,510	6,250				
	1, 2歳児	95,000	10,240	8,540	6,830	3,410	1, 2歳児		95,370	10,290	8,570	6,860	3,430						
未設置	3歳児	42,650	4,330	3,610	2,890	1,440	未設置	3歳児	42,800	4,350	3,620	2,900	1,450						
	4歳以上児	35,620	3,490	2,910	2,330	1,160		4歳以上児	35,740	3,510	2,920	2,340	1,170						
101人 から 110人 まで	設置	乳児	164,060	18,530	15,440	12,350	6,170	101人 から 110人 まで	設置	乳児	164,710	18,610	15,510	12,400	6,190				
	1, 2歳児	93,670	10,080	8,410	6,720	3,360	1, 2歳児		94,030	10,130	8,440	6,750	3,370						
未設置	3歳児	41,320	4,170	3,480	2,780	1,390	未設置	3歳児	41,460	4,190	3,490	2,790	1,390						
	4歳以上児	34,290	3,330	2,780	2,220	1,110		4歳以上児	34,400	3,350	2,790	2,230	1,110						
111人 から 120人 まで	設置	乳児	159,480	17,990	14,980	11,990	5,990	111人 から 120人 まで	設置	乳児	160,110	18,060	15,050	12,030	6,010				
	1, 2歳児	89,090	9,540	7,950	6,360	3,180	1, 2歳児		89,430	9,580	7,980	6,380	3,190						
未設置	3歳児	36,740	3,630	3,020	2,420	1,210	未設置	3歳児	36,860	3,640	3,030	2,420	1,210						
	4歳以上児	29,710	2,790	2,320	1,860	930		4歳以上児	29,800	2,800	2,330	1,860	930						
111人 から 120人 まで	設置	乳児	162,920	18,400	15,320	12,260	6,120	111人 から 120人 まで	設置	乳児	163,560	18,470	15,390	12,310	6,150				
	1, 2歳児	92,530	9,950	8,290	6,630	3,310	1, 2歳児		92,880	9,990	8,320	6,660	3,330						
未設置	3歳児	40,180	4,040	3,360	2,690	1,340	未設置	3歳児	40,310	4,050	3,370	2,700	1,350						
	4歳以上児	33,150	3,200	2,660	2,130	1,060		4歳以上児	33,250	3,210	2,670	2,140	1,070						
111人 から 120人 まで	設置	乳児	158,720	17,890	14,900	11,920	5,950	111人 から 120人 まで	設置	乳児	159,350	17,960	14,970	11,970	5,980				
	1, 2歳児	88,330	9,440	7,870	6,290	3,140	1, 2歳児		88,670	9,480	7,900	6,320	3,160						
未設置	3歳児	35,980	3,530	2,940	2,350	1,170	未設置	3歳児	36,100	3,540	2,950	2,360	1,180						
	4歳以上児	28,950	2,690	2,240	1,790	890		4歳以上児	29,040	2,700	2,250	1,800	900						

改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)				その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)					
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分						12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分		
	121人から130人まで	設置	乳児	161,950	18,280	15,230	12,180	6,080	121人から130人まで	設置	乳児	162,590	18,350	15,300	12,230	6,110			
			1, 2歳児	91,560	9,830	8,200	6,550	3,270			1, 2歳児	91,910	9,870	8,230	6,580	3,290			
		3歳児	39,210	3,920	3,270	2,610	1,300	3歳児		39,340	3,930	3,280	2,620	1,310					
		4歳以上児	32,180	3,080	2,570	2,050	1,020	4歳以上児		32,280	3,090	2,580	2,060	1,030					
	131人から140人まで	未設置	乳児	158,080	17,820	14,840	11,870	5,930	131人から140人まで	未設置	乳児	158,700	17,890	14,910	11,920	5,950			
			1, 2歳児	87,690	9,370	7,810	6,240	3,120			1, 2歳児	88,020	9,410	7,840	6,270	3,130			
		3歳児	35,340	3,460	2,880	2,300	1,150	3歳児		35,450	3,470	2,890	2,310	1,150					
		4歳以上児	28,310	2,620	2,180	1,740	870	4歳以上児		28,390	2,630	2,190	1,750	870					
	141人から150人まで	設置	乳児	161,150	18,180	15,150	12,120	6,050	141人から150人まで	設置	乳児	161,790	18,260	15,220	12,170	6,080			
			1, 2歳児	90,760	9,730	8,120	6,490	3,240			1, 2歳児	91,110	9,780	8,150	6,520	3,260			
		3歳児	38,410	3,820	3,190	2,550	1,270	3歳児		38,540	3,840	3,200	2,560	1,280					
		4歳以上児	31,380	2,980	2,490	1,990	990	4歳以上児		31,480	3,000	2,500	2,000	1,000					
	141人から150人まで	未設置	乳児	157,550	17,750	14,790	11,830	5,910	141人から150人まで	未設置	乳児	158,170	17,820	14,860	11,880	5,930			
			1, 2歳児	87,160	9,300	7,760	6,200	3,100			1, 2歳児	87,490	9,340	7,790	6,230	3,110			
		3歳児	34,810	3,390	2,830	2,260	1,130	3歳児		34,920	3,400	2,840	2,270	1,130					
		4歳以上児	27,780	2,550	2,130	1,700	850	4歳以上児		27,860	2,560	2,140	1,710	850					
	151人から160人まで	設置	乳児	160,430	18,100	15,070	12,060	6,020	151人から160人まで	設置	乳児	161,070	18,170	15,140	12,110	6,050			
			1, 2歳児	90,040	9,650	8,040	6,430	3,210			1, 2歳児	90,390	9,690	8,070	6,460	3,230			
		3歳児	37,690	3,740	3,110	2,490	1,240	3歳児		37,820	3,750	3,120	2,500	1,250					
		4歳以上児	30,660	2,900	2,410	1,930	960	4歳以上児		30,760	2,910	2,420	1,940	970					
	151人から160人まで	未設置	乳児	157,070	17,700	14,740	11,790	5,890	151人から160人まで	未設置	乳児	157,690	17,770	14,810	11,840	5,910			
			1, 2歳児	86,680	9,250	7,710	6,160	3,080			1, 2歳児	87,010	9,290	7,740	6,190	3,090			
		3歳児	34,330	3,340	2,780	2,220	1,110	3歳児		34,440	3,350	2,790	2,230	1,110					
		4歳以上児	27,300	2,500	2,080	1,660	830	4歳以上児		27,380	2,510	2,090	1,670	830					
161人から170人まで	設置	乳児	160,670	18,130	15,100	12,080	6,030	161人から170人まで	設置	乳児	161,300	18,200	15,170	12,130	6,060				
		1, 2歳児	90,280	9,680	8,070	6,450	3,220			1, 2歳児	90,620	9,720	8,100	6,480	3,240				
	3歳児	37,930	3,770	3,140	2,510	1,250	3歳児		38,050	3,780	3,150	2,520	1,260						
	4歳以上児	30,900	2,930	2,440	1,950	970	4歳以上児		30,990	2,940	2,450	1,960	980						
161人から170人まで	未設置	乳児	157,530	17,750	14,780	11,830	5,910	161人から170人まで	未設置	乳児	158,140	17,820	14,850	11,870	5,930				
		1, 2歳児	87,140	9,300	7,750	6,200	3,100			1, 2歳児	87,460	9,340	7,780	6,220	3,110				
	3歳児	34,790	3,390	2,820	2,260	1,130	3歳児		34,890	3,400	2,830	2,260	1,130						
	4歳以上児	27,760	2,550	2,120	1,700	850	4歳以上児		27,830	2,560	2,130	1,700	850						
171人以上	設置	乳児	160,090	18,060	15,040	12,030	6,010	171人以上	設置	乳児	160,720	18,130	15,110	12,080	6,030				
		1, 2歳児	89,700	9,610	8,010	6,400	3,200			1, 2歳児	90,040	9,650	8,040	6,430	3,210				
	3歳児	37,350	3,700	3,080	2,460	1,230	3歳児		37,470	3,710	3,090	2,470	1,230						
	4歳以上児	30,320	2,860	2,380	1,900	950	4歳以上児		30,410	2,870	2,390	1,910	950						
171人以上	未設置	乳児	157,130	17,700	14,740	11,800	5,890	171人以上	未設置	乳児	157,740	17,770	14,810	11,840	5,910				
		1, 2歳児	86,740	9,250	7,710	6,170	3,080			1, 2歳児	87,060	9,290	7,740	6,190	3,090				
	3歳児	34,390	3,340	2,780	2,230	1,110	3歳児		34,490	3,350	2,790	2,230	1,110						
	4歳以上児	27,360	2,500	2,080	1,670	830	4歳以上児		27,430	2,510	2,090	1,670	830						
171人以上	設置	乳児	159,550	17,990	14,990	11,990	5,990	171人以上	設置	乳児	160,180	18,060	15,060	12,040	6,010				
		1, 2歳児	89,160	9,540	7,960	6,360	3,180			1, 2歳児	89,500	9,580	7,990	6,390	3,190				
	3歳児	36,810	3,630	3,030	2,420	1,210	3歳児		36,930	3,640	3,040	2,430	1,210						
	4歳以上児	29,780	2,790	2,330	1,860	930	4歳以上児		29,870	2,800	2,340	1,870	930						
171人以上	未設置	乳児	156,750	17,660	14,710	11,770	5,880	171人以上	未設置	乳児	157,370	17,730	14,770	11,810	5,900				
		1, 2歳児	86,360	9,210	7,680	6,140	3,070			1, 2歳児	86,690	9,250	7,700	6,160	3,080				
	3歳児	34,010	3,300	2,750	2,200	1,100	3歳児		34,120	3,310	2,750	2,200	1,100						
	4歳以上児	26,980	2,460	2,050	1,640	820	4歳以上児		27,060	2,470	2,050	1,640	820						

改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月末日の定員区分	その保育所の長がその月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)				その保育所の長がその月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)							
					12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分				12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分				
15/100地域	31人から40人まで	設置	乳児	184,730	21,010	17,510	14,010	7,000	31人から40人まで	設置	乳児	185,480	21,100	17,590	14,060	7,030			
			1, 2歳児	115,950	12,760	10,630	8,510	4,250			1, 2歳児	116,410	12,820	10,680	8,540	4,270			
	未設置	3歳児	64,720	6,980	5,810	4,660	2,320	未設置	3歳児	64,970	7,010	5,850	4,670	2,330					
		4歳以上児	57,850	6,160	5,130	4,110	2,050		4歳以上児	58,070	6,190	5,160	4,120	2,060					
	41人から50人まで	設置	乳児	182,540	20,750	17,300	13,830	6,910	41人から50人まで	設置	乳児	183,280	20,830	17,370	13,890	6,940			
			1, 2歳児	113,760	12,500	10,420	8,330	4,160			1, 2歳児	114,210	12,550	10,460	8,370	4,180			
	未設置	3歳児	62,530	6,720	5,600	4,480	2,230	未設置	3歳児	62,770	6,740	5,630	4,500	2,240					
		4歳以上児	55,660	5,900	4,920	3,930	1,960		4歳以上児	55,870	5,920	4,940	3,950	1,970					
	51人から60人まで	設置	乳児	176,550	20,030	16,700	13,350	6,670	51人から60人まで	設置	乳児	177,270	20,110	16,760	13,410	6,700			
			1, 2歳児	107,770	11,780	9,820	7,850	3,920			1, 2歳児	108,200	11,830	9,850	7,890	3,940			
	未設置	3歳児	56,540	6,000	5,000	4,000	1,990	未設置	3歳児	56,760	6,020	5,020	4,020	2,000					
		4歳以上児	49,670	5,180	4,320	3,450	1,720		4歳以上児	49,860	5,200	4,330	3,470	1,730					
	61人から70人まで	設置	乳児	172,350	19,530	16,280	13,020	6,510	61人から70人まで	設置	乳児	173,040	19,610	16,340	13,070	6,530			
			1, 2歳児	103,570	11,280	9,400	7,520	3,760			1, 2歳児	103,970	11,330	9,430	7,550	3,770			
	未設置	3歳児	52,340	5,500	4,580	3,670	1,830	未設置	3歳児	52,530	5,520	4,600	3,680	1,830					
		4歳以上児	45,470	4,680	3,900	3,120	1,560		4歳以上児	45,630	4,700	3,910	3,130	1,560					
	71人から80人まで	設置	乳児	169,250	19,150	15,970	12,770	6,380	71人から80人まで	設置	乳児	169,930	19,230	16,030	12,820	6,410			
			1, 2歳児	100,470	10,900	9,090	7,270	3,630			1, 2歳児	100,860	10,950	9,120	7,300	3,650			
	未設置	3歳児	49,240	5,120	4,270	3,420	1,700	未設置	3歳児	49,420	5,140	4,290	3,430	1,710					
		4歳以上児	42,370	4,300	3,590	2,870	1,430		4歳以上児	42,520	4,320	3,600	2,880	1,440					
	81人から90人まで	設置	乳児	166,790	18,860	15,720	12,570	6,280	81人から90人まで	設置	乳児	167,460	18,940	15,780	12,620	6,310			
			1, 2歳児	98,010	10,610	8,840	7,070	3,530			1, 2歳児	98,390	10,660	8,870	7,100	3,550			
	未設置	3歳児	46,780	4,830	4,020	3,220	1,600	未設置	3歳児	46,950	4,850	4,040	3,230	1,610					
		4歳以上児	39,910	4,010	3,340	2,670	1,330		4歳以上児	40,050	4,030	3,350	2,680	1,340					
91人から100人まで	設置	乳児	161,880	18,270	15,230	12,180	6,090	91人から100人まで	設置	乳児	162,520	18,340	15,290	12,230	6,110				
		1, 2歳児	93,100	10,020	8,350	6,680	3,340			1, 2歳児	93,450	10,060	8,380	6,710	3,350				
未設置	3歳児	41,870	4,240	3,530	2,830	1,410	未設置	3歳児	42,010	4,250	3,550	2,840	1,410						
	4歳以上児	35,000	3,420	2,850	2,280	1,140		4歳以上児	35,110	3,430	2,860	2,290	1,140						
101人から110人まで	設置	乳児	160,570	18,110	15,100	12,070	6,030	101人から110人まで	設置	乳児	161,210	18,190	15,160	12,120	6,060				
		1, 2歳児	91,790	9,860	8,220	6,570	3,280			1, 2歳児	92,140	9,910	8,250	6,600	3,300				
未設置	3歳児	40,560	4,080	3,400	2,720	1,350	未設置	3歳児	40,700	4,100	3,420	2,730	1,360						
	4歳以上児	33,690	3,260	2,720	2,170	1,080		4歳以上児	33,800	3,280	2,730	2,180	1,090						
111人から120人まで	設置	乳児	156,110	17,580	14,650	11,720	5,860	111人から120人まで	設置	乳児	156,730	17,650	14,710	11,760	5,880				
		1, 2歳児	87,330	9,330	7,770	6,220	3,110			1, 2歳児	87,660	9,370	7,800	6,240	3,120				
未設置	3歳児	36,100	3,550	2,950	2,370	1,180	未設置	3歳児	36,220	3,560	2,970	2,370	1,180						
	4歳以上児	29,230	2,730	2,270	1,820	910		4歳以上児	29,320	2,740	2,280	1,820	910						
111人から120人まで	設置	乳児	159,450	17,980	14,990	11,980	5,990	111人から120人まで	設置	乳児	160,090	18,050	15,050	12,030	6,010				
		1, 2歳児	90,670	9,730	8,110	6,480	3,240			1, 2歳児	91,020	9,770	8,140	6,510	3,250				
未設置	3歳児	39,440	3,950	3,290	2,630	1,310	未設置	3歳児	39,580	3,960	3,310	2,640	1,310						
	4歳以上児	32,570	3,130	2,610	2,080	1,040		4歳以上児	32,680	3,140	2,620	2,090	1,040						
111人から120人まで	設置	乳児	155,360	17,490	14,580	11,660	5,830	111人から120人まで	設置	乳児	155,980	17,560	14,640	11,700	5,850				
		1, 2歳児	86,580	9,240	7,700	6,160	3,080			1, 2歳児	86,910	9,280	7,730	6,180	3,090				
未設置	3歳児	35,350	3,460	2,880	2,310	1,150	未設置	3歳児	35,470	3,470	2,900	2,310	1,150						
	4歳以上児	28,480	2,640	2,200	1,760	880		4歳以上児	28,570	2,650	2,210	1,760	880						

改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)				その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)							
					12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分				12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分				
121人から130人まで	設置	設置	乳児	158,510	17,860	14,890	11,910	5,950	設置	乳児	159,130	17,940	14,950	11,960	5,980				
			1, 2歳児	89,730	9,610	8,010	6,410	3,200		1, 2歳児	90,060	9,660	8,040	6,440	3,220				
131人から140人まで	未設置	未設置	3歳児	38,500	3,830	3,190	2,560	1,270	未設置	3歳児	38,620	3,850	3,210	2,570	1,280				
			4歳以上児	31,630	3,010	2,510	2,010	1,000		4歳以上児	31,720	3,030	2,520	2,020	1,010				
131人から140人まで	設置	設置	乳児	157,720	17,770	14,810	11,850	5,920	設置	乳児	158,350	17,840	14,870	11,890	5,940				
			1, 2歳児	88,940	9,520	7,930	6,350	3,170		1, 2歳児	89,280	9,560	7,960	6,370	3,180				
141人から150人まで	未設置	未設置	3歳児	37,710	3,740	3,110	2,500	1,240	未設置	3歳児	37,840	3,750	3,130	2,500	1,240				
			4歳以上児	30,840	2,920	2,430	1,950	970		4歳以上児	30,940	2,930	2,440	1,950	970				
141人から150人まで	設置	設置	乳児	154,220	17,350	14,460	11,560	5,780	設置	乳児	154,830	17,420	14,520	11,610	5,800				
			1, 2歳児	85,440	9,100	7,580	6,060	3,030		1, 2歳児	85,760	9,140	7,610	6,090	3,040				
151人から160人まで	未設置	未設置	3歳児	34,210	3,320	2,760	2,210	1,100	未設置	3歳児	34,320	3,330	2,780	2,220	1,100				
			4歳以上児	27,340	2,500	2,080	1,660	830		4歳以上児	27,420	2,510	2,090	1,670	830				
151人から160人まで	設置	設置	乳児	157,020	17,690	14,740	11,790	5,890	設置	乳児	157,640	17,760	14,800	11,840	5,920				
			1, 2歳児	88,240	9,440	7,860	6,290	3,140		1, 2歳児	88,570	9,480	7,890	6,320	3,160				
161人から170人まで	未設置	未設置	3歳児	37,010	3,660	3,040	2,440	1,210	未設置	3歳児	37,130	3,670	3,060	2,450	1,220				
			4歳以上児	30,140	2,840	2,360	1,890	940		4歳以上児	30,230	2,850	2,370	1,900	950				
161人から170人まで	設置	設置	乳児	153,750	17,290	14,420	11,530	5,760	設置	乳児	154,360	17,360	14,470	11,570	5,780				
			1, 2歳児	84,970	9,040	7,540	6,030	3,010		1, 2歳児	85,290	9,080	7,560	6,050	3,020				
171人以上	未設置	未設置	3歳児	33,740	3,260	2,720	2,180	1,080	未設置	3歳児	33,850	3,270	2,730	2,180	1,080				
			4歳以上児	26,870	2,440	2,040	1,630	810		4歳以上児	26,950	2,450	2,040	1,630	810				
171人以上	設置	設置	乳児	157,270	17,720	14,770	11,810	5,900	設置	乳児	157,890	17,790	14,830	11,860	5,930				
			1, 2歳児	88,490	9,470	7,890	6,310	3,150		1, 2歳児	88,820	9,510	7,920	6,340	3,170				
171人以上	未設置	未設置	3歳児	37,260	3,690	3,070	2,460	1,220	未設置	3歳児	37,380	3,700	3,090	2,470	1,230				
			4歳以上児	30,390	2,870	2,390	1,910	950		4歳以上児	30,480	2,880	2,400	1,920	960				
171人以上	設置	設置	乳児	154,210	17,350	14,460	11,560	5,780	設置	乳児	154,810	17,420	14,520	11,610	5,800				
			1, 2歳児	85,430	9,100	7,580	6,060	3,030		1, 2歳児	85,740	9,140	7,610	6,090	3,040				
171人以上	未設置	未設置	3歳児	34,200	3,320	2,760	2,210	1,100	未設置	3歳児	34,300	3,330	2,780	2,220	1,100				
			4歳以上児	27,330	2,500	2,080	1,660	830		4歳以上児	27,400	2,510	2,090	1,670	830				
161人から170人まで	設置	設置	乳児	156,700	17,650	14,710	11,760	5,880	設置	乳児	157,320	17,720	14,770	11,810	5,900				
			1, 2歳児	87,920	9,400	7,830	6,260	3,130		1, 2歳児	88,250	9,440	7,860	6,290	3,140				
161人から170人まで	未設置	未設置	3歳児	36,690	3,620	3,010	2,410	1,200	未設置	3歳児	36,810	3,630	3,030	2,420	1,200				
			4歳以上児	29,820	2,800	2,330	1,860	930		4歳以上児	29,910	2,810	2,340	1,870	930				
161人から170人まで	設置	設置	乳児	153,810	17,300	14,420	11,530	5,760	設置	乳児	154,420	17,370	14,480	11,580	5,790				
			1, 2歳児	85,030	9,050	7,540	6,030	3,010		1, 2歳児	85,350	9,090	7,570	6,060	3,030				
171人以上	未設置	未設置	3歳児	33,800	3,270	2,720	2,180	1,080	未設置	3歳児	33,910	3,280	2,740	2,190	1,090				
			4歳以上児	26,930	2,450	2,040	1,630	810		4歳以上児	27,010	2,460	2,050	1,640	820				
171人以上	設置	設置	乳児	156,170	17,580	14,660	11,720	5,860	設置	乳児	156,790	17,650	14,720	11,770	5,880				
			1, 2歳児	87,390	9,330	7,780	6,220	3,110		1, 2歳児	87,720	9,370	7,810	6,250	3,120				
171人以上	未設置	未設置	3歳児	36,160	3,550	2,960	2,370	1,180	未設置	3歳児	36,280	3,560	2,980	2,380	1,180				
			4歳以上児	29,290	2,730	2,280	1,820	910		4歳以上児	29,380	2,740	2,290	1,830	910				
171人以上	設置	設置	乳児	153,440	17,260	14,390	11,500	5,750	設置	乳児	154,050	17,330	14,440	11,550	5,770				
			1, 2歳児	84,660	9,010	7,510	6,000	3,000		1, 2歳児	84,980	9,050	7,530	6,030	3,010				
171人以上	未設置	未設置	3歳児	33,430	3,230	2,690	2,150	1,070	未設置	3歳児	33,540	3,240	2,700	2,160	1,070				
			4歳以上児	26,560	2,410	2,010	1,600	800		4歳以上児	26,640	2,420	2,010	1,610	800				





改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)				その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)					
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分						12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分		
121人から130人まで	設置	設置	乳児	155,070	17,460	14,550	11,630	5,810	121人から130人まで	設置	設置	乳児	155,690	17,530	14,610	11,680	5,830		
			1, 2歳児	87,890	9,390	7,830	6,250	3,120				1, 2歳児	88,220	9,430	7,860	6,280	3,130		
131人から140人まで	未設置	未設置	3歳児	37,780	3,750	3,130	2,490	1,240	131人から140人まで	未設置	未設置	3歳児	37,910	3,760	3,140	2,500	1,240		
			4歳以上児	31,070	2,950	2,460	1,960	980				4歳以上児	31,170	2,960	2,470	1,970	980		
131人から140人まで	設置	設置	乳児	154,300	17,370	14,470	11,570	5,780	131人から140人まで	設置	設置	乳児	154,920	17,440	14,530	11,620	5,800		
			1, 2歳児	87,120	9,300	7,750	6,190	3,090				1, 2歳児	87,450	9,340	7,780	6,220	3,100		
141人から150人まで	未設置	未設置	3歳児	37,010	3,660	3,050	2,430	1,210	141人から150人まで	未設置	未設置	3歳児	37,140	3,670	3,060	2,440	1,210		
			4歳以上児	30,300	2,860	2,380	1,900	950				4歳以上児	30,400	2,870	2,390	1,910	950		
141人から150人まで	設置	設置	乳児	150,890	16,960	14,130	11,300	5,640	141人から150人まで	設置	設置	乳児	151,490	17,030	14,190	11,350	5,670		
			1, 2歳児	83,710	8,890	7,410	5,920	2,950				1, 2歳児	84,020	8,930	7,440	5,950	2,970		
151人から160人まで	未設置	未設置	3歳児	33,600	3,250	2,710	2,160	1,070	151人から160人まで	未設置	未設置	3歳児	33,710	3,260	2,720	2,170	1,080		
			4歳以上児	26,890	2,450	2,040	1,630	810				4歳以上児	26,970	2,460	2,050	1,640	820		
151人から160人まで	設置	設置	乳児	153,880	17,320	14,430	11,540	5,760	151人から160人まで	設置	設置	乳児	154,490	17,390	14,490	11,590	5,790		
			1, 2歳児	86,700	9,210	7,680	6,140	3,060				1, 2歳児	87,020	9,250	7,710	6,160	3,070		
161人から170人まで	未設置	未設置	3歳児	36,330	3,570	2,980	2,380	1,180	161人から170人まで	未設置	未設置	3歳児	36,450	3,580	2,990	2,380	1,180		
			4歳以上児	29,620	2,770	2,310	1,850	920				4歳以上児	29,710	2,780	2,320	1,850	920		
161人から170人まで	設置	設置	乳児	150,430	16,900	14,080	11,260	5,620	161人から170人まで	設置	設置	乳児	151,030	16,970	14,140	11,310	5,650		
			1, 2歳児	83,250	8,830	7,360	5,880	2,930				1, 2歳児	83,560	8,870	7,390	5,910	2,950		
171人以上	未設置	未設置	3歳児	33,140	3,190	2,660	2,120	1,050	171人以上	未設置	未設置	3歳児	33,250	3,200	2,670	2,130	1,060		
			4歳以上児	26,430	2,390	1,990	1,590	790				4歳以上児	26,510	2,400	2,000	1,600	800		
171人以上	設置	設置	乳児	153,320	17,250	14,370	11,490	5,740	171人以上	設置	設置	乳児	153,930	17,320	14,430	11,540	5,760		
			1, 2歳児	86,140	9,180	7,650	6,110	3,050				1, 2歳児	86,460	9,220	7,680	6,140	3,060		
171人以上	未設置	未設置	3歳児	36,030	3,540	2,950	2,350	1,170	171人以上	未設置	未設置	3歳児	36,150	3,550	2,960	2,360	1,170		
			4歳以上児	29,320	2,740	2,280	1,820	910				4歳以上児	29,410	2,750	2,290	1,830	910		
171人以上	設置	設置	乳児	150,510	16,910	14,090	11,270	5,630	171人以上	設置	設置	乳児	151,100	16,980	14,150	11,310	5,650		
			1, 2歳児	83,330	8,840	7,370	5,890	2,940				1, 2歳児	83,630	8,880	7,400	5,910	2,950		
171人以上	未設置	未設置	3歳児	33,220	3,200	2,670	2,130	1,060	171人以上	未設置	未設置	3歳児	33,320	3,210	2,680	2,130	1,060		
			4歳以上児	26,510	2,400	2,000	1,600	800				4歳以上児	26,580	2,410	2,010	1,600	800		
171人以上	設置	設置	乳児	152,800	17,190	14,320	11,450	5,720	171人以上	設置	設置	乳児	153,400	17,260	14,380	11,500	5,740		
			1, 2歳児	85,620	9,120	7,600	6,070	3,030				1, 2歳児	85,930	9,160	7,630	6,100	3,040		
171人以上	未設置	未設置	3歳児	35,510	3,480	2,900	2,310	1,150	171人以上	未設置	未設置	3歳児	35,620	3,490	2,910	2,320	1,150		
			4歳以上児	28,800	2,680	2,230	1,780	890				4歳以上児	28,880	2,690	2,240	1,790	890		
171人以上	設置	設置	乳児	150,150	16,870	14,050	11,240	5,610	171人以上	設置	設置	乳児	150,740	16,940	14,110	11,290	5,640		
			1, 2歳児	82,970	8,800	7,330	5,860	2,920				1, 2歳児	83,270	8,840	7,360	5,890	2,940		
171人以上	未設置	未設置	3歳児	32,860	3,160	2,630	2,100	1,040	171人以上	未設置	未設置	3歳児	32,960	3,170	2,640	2,110	1,050		
			4歳以上児	26,150	2,360	1,960	1,570	780				4歳以上児	26,220	2,370	1,970	1,580	790		



改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)				その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)					
					12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分						12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分		
121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	152,780	17,180	14,320	11,450	5,720	121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	153,390	17,260	14,380	11,500	5,750		
			3歳児	86,670	9,240	7,700	6,160	3,070				86,990	9,290	7,740	6,180	3,090			
121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	149,170	16,750	13,960	11,170	5,580	121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	149,760	16,820	14,020	11,210	5,600		
			3歳児	37,310	3,690	3,080	2,450	1,220				37,430	3,710	3,090	2,470	1,230			
131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	152,030	17,090	14,240	11,390	5,690	131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	152,630	17,160	14,300	11,440	5,720		
			3歳児	85,920	9,150	7,620	6,100	3,040				86,230	9,190	7,660	6,120	3,060			
131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	148,670	16,690	13,910	11,130	5,560	131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	149,260	16,760	13,970	11,170	5,580		
			3歳児	33,200	3,200	2,670	2,130	1,060				33,300	3,210	2,680	2,140	1,060			
141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	151,350	17,010	14,180	11,340	5,670	141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	151,950	17,080	14,230	11,390	5,690		
			3歳児	85,240	9,070	7,560	6,050	3,020				85,550	9,110	7,590	6,070	3,030			
141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	148,220	16,640	13,860	11,090	5,540	141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	148,800	16,710	13,920	11,140	5,570		
			3歳児	32,750	3,150	2,620	2,090	1,040				32,840	3,160	2,630	2,110	1,050			
151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	151,620	17,040	14,200	11,360	5,680	151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	152,220	17,120	14,260	11,410	5,700		
			3歳児	85,510	9,100	7,580	6,070	3,030				85,820	9,150	7,620	6,090	3,040			
151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	148,690	16,690	13,910	11,130	5,560	151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	149,270	16,760	13,970	11,170	5,580		
			3歳児	33,220	3,200	2,670	2,130	1,060				33,310	3,210	2,680	2,140	1,060			
161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	151,070	16,980	14,150	11,320	5,660	161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	151,660	17,050	14,210	11,360	5,680		
			3歳児	84,960	9,040	7,530	6,030	3,010				85,260	9,080	7,570	6,040	3,020			
161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	148,310	16,650	13,870	11,100	5,550	161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	148,890	16,720	13,930	11,140	5,570		
			3歳児	35,600	3,490	2,910	2,320	1,160				35,700	3,500	2,920	2,330	1,160			
171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	150,560	16,920	14,100	11,280	5,640	171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	151,150	16,990	14,150	11,320	5,660		
			3歳児	84,450	8,980	7,480	5,990	2,990				84,750	9,020	7,510	6,000	3,000			
171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	147,950	16,600	13,840	11,070	5,530	171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	148,530	16,670	13,890	11,110	5,550		
			3歳児	32,480	3,110	2,600	2,070	1,030				32,570	3,120	2,600	2,080	1,030			
			4歳以上児	25,870	2,320	1,940	1,550	770				4歳以上児	25,940	2,330	1,940	1,550	770		



改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)				その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)							
					12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分				12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分				
121人から130人まで	設置	乳児	150,500	16,900	14,080	11,260	5,630	乳児	151,090	16,970	14,140	11,310	5,650						
	未設置	1, 2歳児	85,460	9,100	7,580	6,060	3,030	1, 2歳児	85,770	9,140	7,610	6,090	3,040						
131人から140人まで	設置	3歳児	36,840	3,640	3,030	2,420	1,210	3歳児	36,960	3,650	3,040	2,430	1,210						
	未設置	4歳以上児	30,340	2,860	2,380	1,900	950	4歳以上児	30,430	2,870	2,390	1,910	950						
141人から150人まで	設置	乳児	149,750	16,810	14,010	11,210	5,600	乳児	150,340	16,880	14,070	11,250	5,620						
	未設置	1, 2歳児	84,710	9,010	7,510	6,010	3,000	1, 2歳児	85,020	9,050	7,540	6,030	3,010						
151人から160人まで	設置	3歳児	36,090	3,550	2,960	2,370	1,180	3歳児	36,210	3,560	2,970	2,370	1,180						
	未設置	4歳以上児	29,590	2,770	2,310	1,850	920	4歳以上児	29,680	2,780	2,320	1,850	920						
161人から170人まで	設置	乳児	149,080	16,730	13,940	11,150	5,570	乳児	149,670	16,800	14,000	11,200	5,600						
	未設置	1, 2歳児	84,040	8,930	7,440	5,950	2,970	1, 2歳児	84,350	8,970	7,470	5,980	2,990						
171人以上	設置	3歳児	35,420	3,470	2,890	2,310	1,150	3歳児	35,540	3,480	2,900	2,320	1,160						
	未設置	4歳以上児	28,920	2,690	2,240	1,790	890	4歳以上児	29,010	2,700	2,250	1,800	900						
121人から130人まで	設置	乳児	146,460	16,420	13,680	10,940	5,470	乳児	147,030	16,480	13,740	10,990	5,490						
	未設置	1, 2歳児	81,420	8,620	7,180	5,740	2,870	1, 2歳児	81,710	8,650	7,210	5,770	2,880						
131人から140人まで	設置	3歳児	32,800	3,160	2,630	2,100	1,050	3歳児	32,900	3,160	2,640	2,110	1,050						
	未設置	4歳以上児	26,300	2,380	1,980	1,580	790	4歳以上児	26,370	2,380	1,990	1,590	790						
141人から150人まで	設置	乳児	149,360	16,760	13,970	11,170	5,580	乳児	149,950	16,830	14,030	11,220	5,610						
	未設置	1, 2歳児	84,320	8,960	7,470	5,970	2,980	1, 2歳児	84,630	9,000	7,500	6,000	3,000						
151人から160人まで	設置	3歳児	35,700	3,500	2,920	2,330	1,160	3歳児	35,820	3,510	2,930	2,340	1,170						
	未設置	4歳以上児	29,200	2,720	2,270	1,810	900	4歳以上児	29,290	2,730	2,280	1,820	910						
161人から170人まで	設置	乳児	146,480	16,420	13,680	10,940	5,470	乳児	147,050	16,490	13,740	10,990	5,490						
	未設置	1, 2歳児	81,440	8,620	7,180	5,740	2,870	1, 2歳児	81,730	8,660	7,210	5,770	2,880						
171人以上	設置	3歳児	32,820	3,160	2,630	2,100	1,050	3歳児	32,920	3,170	2,640	2,110	1,050						
	未設置	4歳以上児	26,320	2,380	1,980	1,580	790	4歳以上児	26,390	2,390	1,990	1,590	790						
121人から130人まで	設置	乳児	148,820	16,700	13,910	11,130	5,560	乳児	149,400	16,770	13,970	11,180	5,590						
	未設置	1, 2歳児	83,780	8,900	7,410	5,930	2,960	1, 2歳児	84,080	8,940	7,440	5,960	2,980						
131人から140人まで	設置	3歳児	35,160	3,440	2,860	2,290	1,140	3歳児	35,270	3,450	2,870	2,300	1,150						
	未設置	4歳以上児	28,660	2,660	2,210	1,770	880	4歳以上児	28,740	2,670	2,220	1,780	890						
141人から150人まで	設置	乳児	146,100	16,370	13,640	10,910	5,450	乳児	146,670	16,440	13,700	10,960	5,480						
	未設置	1, 2歳児	81,060	8,570	7,140	5,710	2,850	1, 2歳児	81,350	8,610	7,170	5,740	2,870						
151人から160人まで	設置	3歳児	32,440	3,110	2,590	2,070	1,030	3歳児	32,540	3,120	2,600	2,080	1,040						
	未設置	4歳以上児	25,940	2,330	1,940	1,550	770	4歳以上児	26,010	2,340	1,950	1,560	780						
161人から170人まで	設置	乳児	148,310	16,640	13,860	11,090	5,540	乳児	148,890	16,710	13,920	11,140	5,570						
	未設置	1, 2歳児	83,270	8,840	7,360	5,890	2,940	1, 2歳児	83,570	8,880	7,390	5,920	2,960						
171人以上	設置	3歳児	34,650	3,380	2,810	2,250	1,120	3歳児	34,760	3,390	2,820	2,260	1,130						
	未設置	4歳以上児	28,150	2,600	2,160	1,730	860	4歳以上児	28,230	2,610	2,170	1,740	870						
121人から130人まで	設置	乳児	145,750	16,330	13,610	10,890	5,440	乳児	146,320	16,400	13,660	10,930	5,460						
	未設置	1, 2歳児	80,710	8,530	7,110	5,690	2,840	1, 2歳児	81,000	8,570	7,130	5,710	2,850						
131人から140人まで	設置	3歳児	32,090	3,070	2,560	2,050	1,020	3歳児	32,190	3,080	2,560	2,050	1,020						
	未設置	4歳以上児	25,590	2,290	1,910	1,530	760	4歳以上児	25,660	2,300	1,910	1,530	760						

改正後					改正前				
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)				
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分	
6/100 地域	31人から40人まで	設置	乳児	172,590	19,550	16,290	13,040	6,510	
		1, 2歳児	108,610	11,880	9,890	7,920	3,950		
	未設置	3歳児	60,740	6,500	5,410	4,340	2,160		
		4歳以上児	54,350	5,740	4,780	3,830	1,910		
	41人から50人まで	設置	乳児	170,550	19,310	16,090	12,870	6,430	
		1, 2歳児	106,570	11,640	9,690	7,750	3,870		
	未設置	3歳児	58,700	6,260	5,210	4,170	2,080		
		4歳以上児	52,310	5,500	4,580	3,660	1,830		
	51人から60人まで	設置	乳児	164,960	18,640	15,530	12,430	6,210	
		1, 2歳児	100,980	10,970	9,130	7,310	3,650		
	未設置	3歳児	53,110	5,590	4,650	3,730	1,860		
		4歳以上児	46,720	4,830	4,020	3,220	1,610		
	61人から70人まで	設置	乳児	161,040	18,170	15,140	12,110	6,050	
		1, 2歳児	97,060	10,500	8,740	6,990	3,490		
	未設置	3歳児	49,190	5,120	4,260	3,410	1,700		
		4歳以上児	42,800	4,360	3,630	2,900	1,450		
	71人から80人まで	設置	乳児	158,150	17,820	14,850	11,880	5,930	
		1, 2歳児	94,170	10,150	8,450	6,760	3,370		
	未設置	3歳児	46,300	4,770	3,970	3,180	1,580		
		4歳以上児	39,910	4,010	3,340	2,670	1,330		
81人から90人まで	設置	乳児	155,860	17,540	14,620	11,700	5,840		
	1, 2歳児	91,880	9,870	8,220	6,580	3,280			
未設置	3歳児	44,010	4,490	3,740	3,000	1,490			
	4歳以上児	37,620	3,730	3,110	2,490	1,240			
91人から100人まで	設置	乳児	151,370	17,010	14,170	11,340	5,660		
	1, 2歳児	87,390	9,340	7,770	6,220	3,100			
未設置	3歳児	39,520	3,960	3,290	2,640	1,310			
	4歳以上児	33,130	3,200	2,660	2,130	1,060			
101人から110人まで	設置	乳児	150,150	16,860	14,050	11,240	5,610		
	1, 2歳児	86,170	9,190	7,650	6,120	3,050			
未設置	3歳児	38,300	3,810	3,170	2,540	1,260			
	4歳以上児	31,910	3,050	2,540	2,030	1,010			
111人から120人まで	設置	乳児	149,100	16,730	13,940	11,160	5,570		
	1, 2歳児	85,120	9,060	7,540	6,040	3,010			
未設置	3歳児	37,250	3,680	3,060	2,460	1,220			
	4歳以上児	30,860	2,920	2,430	1,950	970			
31人から40人まで	設置	乳児	173,280	19,640	16,360	13,090	6,540		
	1, 2歳児	109,030	11,930	9,930	7,950	3,970			
未設置	3歳児	60,970	6,540	5,440	4,350	2,170			
	4歳以上児	54,550	5,770	4,800	3,840	1,920			
41人から50人まで	設置	乳児	171,230	19,390	16,160	12,930	6,460		
	1, 2歳児	106,980	11,680	9,730	7,790	3,890			
未設置	3歳児	58,920	6,290	5,240	4,190	2,090			
	4歳以上児	52,500	5,520	4,600	3,680	1,840			
51人から60人まで	設置	乳児	165,620	18,720	15,600	12,480	6,230		
	1, 2歳児	101,370	11,010	9,170	7,340	3,660			
未設置	3歳児	53,310	5,620	4,680	3,740	1,860			
	4歳以上児	46,890	4,850	4,040	3,230	1,610			
61人から70人まで	設置	乳児	161,680	18,240	15,200	12,160	6,070		
	1, 2歳児	97,430	10,530	8,770	7,020	3,500			
未設置	3歳児	49,370	5,140	4,280	3,420	1,700			
	4歳以上児	42,950	4,370	3,640	2,910	1,450			
71人から80人まで	設置	乳児	158,780	17,900	14,910	11,930	5,960		
	1, 2歳児	94,530	10,190	8,480	6,790	3,390			
未設置	3歳児	46,470	4,800	3,990	3,190	1,590			
	4歳以上児	40,050	4,030	3,350	2,680	1,340			
81人から90人まで	設置	乳児	156,480	17,620	14,680	11,750	5,870		
	1, 2歳児	92,230	9,910	8,250	6,610	3,300			
未設置	3歳児	44,170	4,520	3,760	3,010	1,500			
	4歳以上児	37,750	3,750	3,120	2,500	1,250			
91人から100人まで	設置	乳児	151,960	17,080	14,230	11,390	5,690		
	1, 2歳児	87,710	9,370	7,800	6,250	3,120			
未設置	3歳児	39,650	3,980	3,310	2,650	1,320			
	4歳以上児	33,230	3,210	2,670	2,140	1,070			
101人から110人まで	設置	乳児	150,730	16,930	14,110	11,290	5,640		
	1, 2歳児	86,480	9,220	7,680	6,150	3,070			
未設置	3歳児	38,420	3,830	3,190	2,550	1,270			
	4歳以上児	32,000	3,060	2,550	2,040	1,020			
111人から120人まで	設置	乳児	149,680	16,800	14,000	11,200	5,590		
	1, 2歳児	85,430	9,090	7,570	6,060	3,020			
未設置	3歳児	37,370	3,700	3,080	2,460	1,220			
	4歳以上児	30,950	2,930	2,440	1,950	970			

改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)				その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分保育単価(第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)					
					12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分						12.0%加算分	10.0%加算分	8.0%加算分	4.0%加算分		
121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	148,210	16,630	13,860	11,090	5,540	121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	148,790	16,700	13,910	11,130	5,560		
			3歳児	84,230	8,960	7,460	5,970	2,980				84,540	8,990	7,480	5,990	2,990			
121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	144,720	16,210	13,510	10,810	5,400	121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	145,290	16,280	13,560	10,850	5,420		
			3歳児	80,740	8,540	7,110	5,690	2,840				81,040	8,570	7,130	5,710	2,850			
131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	147,470	16,540	13,780	11,030	5,510	131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	148,050	16,610	13,840	11,070	5,530		
			3歳児	83,490	8,870	7,380	5,910	2,950				83,800	8,900	7,410	5,930	2,960			
131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	144,240	16,150	13,460	10,770	5,380	131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	144,800	16,220	13,520	10,810	5,400		
			3歳児	80,260	8,480	7,060	5,650	2,820				80,550	8,510	7,090	5,670	2,830			
141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	146,810	16,460	13,720	10,970	5,480	141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	147,390	16,530	13,770	11,020	5,500		
			3歳児	82,830	8,790	7,320	5,850	2,920				83,140	8,820	7,340	5,880	2,930			
141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	143,800	16,100	13,410	10,730	5,360	141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	144,360	16,160	13,470	10,780	5,380		
			3歳児	79,820	8,430	7,010	5,610	2,800				80,110	8,450	7,040	5,640	2,810			
151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	147,110	16,490	13,750	11,000	5,490	151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	147,680	16,560	13,800	11,040	5,510		
			3歳児	83,130	8,820	7,350	5,880	2,930				83,430	8,850	7,370	5,900	2,940			
151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	144,280	16,150	13,460	10,770	5,380	151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	144,830	16,220	13,520	10,820	5,400		
			3歳児	80,300	8,480	7,060	5,650	2,820				80,580	8,510	7,090	5,680	2,830			
161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	146,560	16,430	13,690	10,950	5,470	161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	147,130	16,500	13,750	11,000	5,490		
			3歳児	82,580	8,760	7,290	5,830	2,910				82,880	8,790	7,320	5,860	2,920			
161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	143,900	16,110	13,430	10,740	5,360	161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	144,460	16,180	13,480	10,790	5,390		
			3歳児	79,920	8,440	7,030	5,620	2,800				80,210	8,470	7,050	5,650	2,820			
171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	146,070	16,370	13,640	10,910	5,450	171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	146,630	16,440	13,700	10,960	5,470		
			3歳児	82,090	8,700	7,240	5,790	2,890				82,380	8,730	7,270	5,820	2,900			
171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	143,550	16,070	13,390	10,710	5,350	171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	144,110	16,130	13,450	10,760	5,370		
			3歳児	79,570	8,400	6,990	5,590	2,790				79,860	8,420	7,020	5,620	2,800			
			4歳以上児	25,310	2,260	1,880	1,500	750				25,380	2,260	1,890	1,510	750			





改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)				その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)					
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分						12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分		
121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	144,770	16,220	13,510	10,810	5,400	121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	145,330	16,290	13,570	10,860	5,430		
			3歳児	82,390	8,730	7,280	5,820	2,900				82,690	8,770	7,310	5,840	2,920			
121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	141,390	15,810	13,170	10,540	5,270	121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	141,930	15,880	13,230	10,590	5,290		
			3歳児	79,010	8,320	6,940	5,550	2,770				79,290	8,360	6,970	5,570	2,780			
131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	144,050	16,130	13,440	10,750	5,370	131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	144,610	16,200	13,500	10,800	5,400		
			3歳児	81,670	8,640	7,210	5,760	2,870				81,970	8,680	7,240	5,780	2,890			
131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	140,910	15,760	13,120	10,500	5,250	131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	141,450	15,820	13,180	10,550	5,270		
			3歳児	78,530	8,270	6,890	5,510	2,750				78,810	8,300	6,920	5,530	2,760			
141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	143,410	16,060	13,370	10,700	5,350	141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	143,960	16,130	13,430	10,750	5,370		
			3歳児	81,030	8,570	7,140	5,710	2,850				81,320	8,610	7,170	5,730	2,860			
141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	140,480	15,700	13,080	10,470	5,230	141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	141,020	15,770	13,140	10,510	5,250		
			3歳児	78,100	8,210	6,850	5,480	2,730				78,380	8,250	6,880	5,490	2,740			
151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	143,720	16,090	13,400	10,730	5,360	151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	144,260	16,160	13,460	10,770	5,380		
			3歳児	81,340	8,600	7,170	5,740	2,860				81,620	8,640	7,200	5,750	2,870			
151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	140,970	15,760	13,130	10,510	5,250	151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	141,500	15,830	13,190	10,550	5,270		
			3歳児	78,590	8,270	6,900	5,520	2,750				78,860	8,310	6,930	5,530	2,760			
161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	143,190	16,030	13,350	10,680	5,340	161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	143,730	16,100	13,410	10,730	5,360		
			3歳児	80,810	8,540	7,120	5,690	2,840				81,090	8,580	7,150	5,710	2,850			
161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	140,600	15,720	13,090	10,480	5,240	161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	141,130	15,790	13,150	10,520	5,260		
			3歳児	78,220	8,230	6,860	5,490	2,740				78,490	8,270	6,890	5,500	2,750			
171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	142,700	15,970	13,300	10,650	5,320	171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	143,240	16,040	13,360	10,690	5,340		
			3歳児	80,320	8,480	7,070	5,660	2,820				80,600	8,520	7,100	5,670	2,830			
171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	140,250	15,680	13,060	10,450	5,220	171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	140,790	15,740	13,110	10,490	5,240		
			3歳児	77,870	8,190	6,830	5,460	2,720				78,150	8,220	6,850	5,470	2,730			
			4歳以上児	31,120	2,950	2,460	1,960	970				31,220	2,960	2,460	1,970	980			
			4歳以上児	24,890	2,210	1,840	1,470	730				24,960	2,210	1,840	1,470	730			



改正後										改正前									
その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)				その保育所の所在する地域区分	その保育所のその月月初日の定員区分	その保育所の長がその月月初日において設置又は未設置(欠員・無給)の区分	その月月初日の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)					
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分						12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分		
121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	141,340	15,800	13,160	10,540	5,260	121人から130人まで	設置	乳児	1, 2歳児	141,890	15,870	13,220	10,570	5,280		
			3歳児	80,560	8,510	7,090	5,670	2,830				80,860	8,540	7,120	5,690	2,840			
121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	138,050	15,410	12,840	10,270	5,130	121人から130人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	138,580	15,480	12,890	10,310	5,150		
			3歳児	77,270	8,120	6,770	5,400	2,700				77,550	8,150	6,790	5,430	2,710			
131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	140,640	15,720	13,090	10,480	5,230	131人から140人まで	設置	乳児	1, 2歳児	141,180	15,790	13,150	10,520	5,260		
			3歳児	79,860	8,430	7,020	5,610	2,800				80,150	8,460	7,050	5,640	2,820			
131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	137,590	15,350	12,790	10,240	5,110	131人から140人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	138,120	15,420	12,850	10,270	5,130		
			3歳児	76,810	8,060	6,720	5,370	2,680				77,090	8,090	6,750	5,390	2,690			
141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	140,010	15,640	13,030	10,430	5,210	141人から150人まで	設置	乳児	1, 2歳児	140,550	15,710	13,090	10,470	5,230		
			3歳児	79,230	8,350	6,960	5,560	2,780				79,520	8,380	6,990	5,590	2,790			
141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	137,160	15,300	12,750	10,200	5,090	141人から150人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	137,690	15,370	12,800	10,240	5,120		
			3歳児	76,380	8,010	6,680	5,330	2,660				76,660	8,040	6,700	5,360	2,680			
151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	140,330	15,680	13,060	10,460	5,220	151人から160人まで	設置	乳児	1, 2歳児	140,860	15,750	13,120	10,490	5,240		
			3歳児	79,550	8,390	6,990	5,590	2,790				79,830	8,420	7,020	5,610	2,800			
151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	137,660	15,360	12,800	10,240	5,110	151人から160人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	138,180	15,430	12,850	10,280	5,140		
			3歳児	76,880	8,070	6,730	5,370	2,680				77,150	8,100	6,750	5,400	2,700			
161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	139,810	15,620	13,010	10,410	5,200	161人から170人まで	設置	乳児	1, 2歳児	140,340	15,690	13,070	10,450	5,220		
			3歳児	79,030	8,330	6,940	5,540	2,770				79,310	8,360	6,970	5,570	2,780			
161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	137,290	15,320	12,760	10,210	5,100	161人から170人まで	未設置	乳児	1, 2歳児	137,820	15,380	12,820	10,250	5,120		
			3歳児	76,510	8,030	6,690	5,340	2,670				76,790	8,050	6,720	5,370	2,680			
171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	139,330	15,560	12,960	10,380	5,180	171人以上	設置	乳児	1, 2歳児	139,860	15,630	13,020	10,410	5,200		
			3歳児	78,550	8,270	6,890	5,510	2,750				78,830	8,300	6,920	5,530	2,760			
171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	136,960	15,280	12,730	10,190	5,090	171人以上	未設置	乳児	1, 2歳児	137,480	15,340	12,780	10,220	5,110		
			3歳児	76,180	7,990	6,660	5,320	2,660				76,450	8,010	6,680	5,340	2,670			
			4歳以上児	30,550	2,880	2,400	1,920	960				30,640	2,890	2,410	1,920	960			
			4歳以上児	24,480	2,160	1,800	1,440	720				24,540	2,160	1,800	1,440	720			

## 改正後

2 保育単価に加える加算額  
(略)(1) 児童用採暖費加算  
(略)(2) 寒冷地加算  
(略)

## 改正前

## 2 保育単価に加える加算額

その保育所の保育単価は、前項の定めにかかわらず、保育単価表による保育単価に次の(1)から(10)までによる額を加算した額とすること。

## (1) 児童用採暖費加算

すべての保育所について、児童用採暖費として次の表に掲げる額を加算すること。ただし、その支弁のできる期間は、10月分から翌年3月分までに限ること。

次の表の「旧5級地から旧2級地」までの級地区分は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第136号)の施行(平成16年10月28日)前の国家公務員の寒冷地手当に関する法律第1条に定める地域とし、「その他の地域」は、旧5級地から旧2級地までの地域以外の地域とすること。

児童用採暖費加算額表

級地区分	加算額
旧5級地	1,130円
旧4級地	960円
旧3級地	590円
旧2級地	380円
その他の地域	190円

## (2) 寒冷地加算

寒冷地手当の支給地域に所在する保育所については、次の表に掲げる額を加算すること。

次の表の「支給地域の区分」は、国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和24年法律第200号)第1条第1号及び第2号に定める地域とすること。



改正後	改正前
<p>(3) 単身赴任手当加算 (略)</p> <p>(4) 事務用採暖費の加算 (略)</p> <p>(5) 除雪費加算 豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づく地域に所在する保育所については、保育所の建物、工作物等の除雪及び雪囲いを行うに要する費用として除雪費<u>5,680円</u>を2月分の保育単価に加算すること。</p> <p>(6) 降灰除去費加算 活動火山対策特別措置法(昭和48年法律第61号)の規定に基づく降灰防除地域に所在する保育所については、火山の爆発による保育所の建物、工作物、敷地等の降灰除去を行うために要する費用として1施設当たり降灰除去費<u>140,170円</u>を2月分の保育単価に加算すること。</p> <p>(7) 入所児童(者)処遇特別加算費の加算 (略)</p> <p>(8) 施設機能強化推進費の加算 (略)</p> <p>(9) 保育所事務職員雇上費の加算 (略)</p>	<p>(3) 単身赴任手当加算 別に定めるところにより、単身赴任手当加算費を必要とするものと認定された場合の保育単価を加算すること。</p> <p>(4) 事務用採暖費の加算 北海道に所在する保育所については、事務用採暖費として120円を加算すること。</p> <p>(5) 除雪費加算 豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づく地域に所在する保育所については、保育所の建物、工作物等の除雪及び雪囲いを行うに要する費用として除雪費<u>5,670円</u>を2月分の保育単価に加算すること。</p> <p>(6) 降灰除去費加算 活動火山対策特別措置法(昭和48年法律第61号)の規定に基づく降灰防除地域に所在する保育所については、火山の爆発による保育所の建物、工作物、敷地等の降灰除去を行うために要する費用として1施設当たり降灰除去費<u>139,330円</u>を2月分の保育単価に加算すること。</p> <p>(7) 入所児童(者)処遇特別加算費の加算 別に定めるところにより、入所児童(者)処遇特別加算費を必要とするものと認定された場合の認定額を加算すること。</p> <p>(8) 施設機能強化推進費の加算 別に定めるところにより、施設機能強化推進費を必要とするものと認定された場合の認定額を加算すること。</p> <p>(9) 保育所事務職員雇上費の加算 別に定めるところにより、事務職員雇上費を必要とするものと認定された場合には、次の表に掲げる額を加算すること。</p>

改正後

事務職員雇上費加算単価表  
(略)

(10) 主任保育士の専任加算

別に定めるところにより、主任保育士の専任加算費を必要とするものと認定された場合には、次の表に掲げる額を加算すること。

主任保育士の専任加算単価表

区 分	基本分 加算額 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
～ 40 人	6,050	720	600	480	240
41 人～ 50 人	4,840	580	480	380	190
51 人～ 60 人	4,030	480	400	320	160
61 人～ 70 人	3,460	410	340	270	130
71 人～ 80 人	3,020	360	300	240	120
81 人～ 90 人	2,690	320	260	210	100
91 人～ 100 人	2,420	290	240	190	90
101 人～ 110 人	2,200	260	220	170	80
111 人～ 120 人	2,010	240	200	160	80
121 人～ 130 人	1,860	220	180	140	70
131 人～ 140 人	1,730	200	170	130	60
141 人～ 150 人	1,610	190	160	120	60
151 人～ 160 人	1,510	180	150	120	60
161 人～ 170 人	1,420	170	140	110	50
171 人～	1,340	160	130	100	50

改正前

事務職員雇上費加算単価表

区 分	基本分 加算額 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
～ 40 人	1,150	130	110	90	40
41 人～ 50 人	920	110	90	70	30
51 人～ 60 人	760	90	70	60	30
61 人～ 70 人	650	70	60	50	20
71 人～ 80 人	570	60	50	40	20
81 人～ 90 人	510	60	50	40	20
91 人～ 100 人	460	50	40	30	10
101 人～ 110 人	410	50	40	30	10
111 人～ 120 人	380	40	30	30	10
121 人～ 130 人	350	40	30	20	10
131 人～ 140 人	320	30	30	20	10
141 人～ 150 人	300	30	30	20	10
151 人～ 160 人	280	30	20	20	10
161 人～ 170 人	270	30	20	20	10
171 人～	250	30	20	20	10

(10) 主任保育士の専任加算

別に定めるところにより、主任保育士の専任加算費を必要とするものと認定された場合には、次の表に掲げる額を加算すること。

主任保育士の専任加算単価表

区 分	基本分 加算額 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額(第2欄)			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
～ 40 人	6,080	730	600	480	240
41 人～ 50 人	4,860	580	480	380	190
51 人～ 60 人	4,050	480	400	320	160
61 人～ 70 人	3,470	410	340	270	130
71 人～ 80 人	3,040	360	300	240	120
81 人～ 90 人	2,700	320	270	210	100
91 人～ 100 人	2,430	290	240	190	90
101 人～ 110 人	2,210	260	220	170	80
111 人～ 120 人	2,020	240	200	160	80
121 人～ 130 人	1,870	220	180	140	70
131 人～ 140 人	1,730	200	170	130	60
141 人～ 150 人	1,620	190	160	120	60
151 人～ 160 人	1,520	180	150	120	60
161 人～ 170 人	1,430	170	140	110	50
171 人～	1,350	160	130	100	50



改正後	改正前
<p>3 保育単価の特例 (略)</p> <p>4 支弁額の算式及び支弁義務 (略)</p> <p>算式1 (略)</p> <p>算式2 (略)</p>	<p>3 保育単価の特例 都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長は、保育所の運営について、特別の事由があるため1及び2による保育単価によることが適当でないこと認められるときは、厚生労働大臣の承認を得て別に定める保育単価によることができること。</p> <p>4 支弁額の算式及び支弁義務 市町村は、法第51条第4号の規定により各月その保育所に対し、次の算式によって算定した額の合計額をその月の支弁額として支弁しなければならないこと。 「保育所の設置認可等について」(平成12年3月30日児発第295号厚生省児童家庭局長通知)の第1の2の(1)のただし書きの適用を受けた幼保連携施設を構成する保育所に適用する保育単価等及び分園を設置する保育所に適用する保育単価等については別に定めるところによること。 ただし、私立認定保育所については、次の算式によって計算した額の合計額から就学前保育等推進法第13条第2項の規定により読み替えられた法第51条第4号に規定する保育料額を控除した額をその月の支弁額として支弁しなければならないこと。 なお、算定に用いる入所児童の数は、別に定める場合を除き、その保育所の定員をこえないものとする。</p> <p>算式1 (各月初日の入所児童の場合) 乳児保育単価×その月初日の乳児入所児童数 1～2歳児保育単価 ×その月初日の1～2歳児入所児童数 3歳児保育単価 ×その月初日の3歳児入所児童数 4歳以上児保育単価×その月初日の4歳以上児入所児童数</p> <p>算式2 (月途中入所児童の場合) 乳児保育単価 ×その月の月途中入所日からの開所日数 (25日を超える場合は25日)÷25日 1～2歳児保育単価 ×その月の月途中入所日からの開所日数 (25日を超える場合は25日)÷25日 3歳児保育単価 ×その月の月途中入所日からの開所日数 (25日を超える場合は25日)÷25日 4歳以上児保育単価×その月の月途中入所日からの開所日数 (25日を超える場合は25日)÷25日</p> <p>(注) 10円未満の端数は切り捨てる。</p>

## 改正後

算式3 (略)

第4 徴収金(保育料)基準額  
1 基準額の算定方法  
(略)

算式1 (略)

算式2 (略)

## 改正前

算式3 (月途中退所児童の場合)

乳児保育単価 ×その月の月途中退所日の前日までの開所日数  
(25日を超える場合は25日) ÷ 25日

1～2歳児保育単価 ×その月の月途中退所日の前日までの開所日数  
(25日を超える場合は25日) ÷ 25日

3歳児保育単価 ×その月の月途中退所日の前日までの開所日数  
(25日を超える場合は25日) ÷ 25日

4歳以上児保育単価 ×その月の月途中退所日の前日までの開所日数  
(25日を超える場合は25日) ÷ 25日

(注) 10円未満の端数は切り捨てる。

第4 徴収金(保育料)基準額  
1 基準額の算定方法

その年度における徴収金(保育料)基準額は、その地方公共団体における各月初日の入所児童について、児童単位に、次の表の各月初日のその入所児童の属する世帯の階層及びその児童の年齢の区分によって定める基準額と月途中入退所に係る入所児童の次により算定した額の年間の合算額とすること。

算式1 (月途中入所児童の場合)

次の表のその入所児童の属する世帯の階層及びその児童の年齢の区分によって定まる基準額×その月の月途中入所日からの開所日数(25日を超える場合は25日) ÷ 25日

(注) 10円未満の端数は切り捨てる。

算式2 (月途中退所児童の場合)

次の表のその入所児童の属する世帯の階層及びその児童の年齢の区分によって定まる基準額×その月の月途中退所日の前日までの開所日数(25日を超える場合は25日) ÷ 25日

(注) 10円未満の端数は切り捨てる。

改正後

保育所徴収金(保育料)基準額表

(略)

改正前

保育所徴収金(保育料)基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金(保育料)基準額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合	
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	
第2階層	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	9,000円	6,000円
第3階層		市町村民税課税世帯	19,500円	16,500円
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	30,000円	27,000円 (保育単価限度)
第5階層		40,000円以上 103,000円未満	44,500円	41,500円 (保育単価限度)
第6階層		103,000円以上 413,000円未満	61,000円	58,000円 (保育単価限度)
第7階層		413,000円以上 734,000円未満	80,000円 (保育単価限度)	77,000円 (保育単価限度)
第8階層		734,000円以上	104,000円 (保育単価限度)	101,000円 (保育単価限度)

## 改正後

## 改正前

## 備考

1 (略)

(1) (略)

(2) (略)

(3) (略)

2 (略)

3 (略)

(1) (略)

(2) (略)

① (略)

② (略)

③ (略)

④ (略)

## 備考

1 この表の第3階層における地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第2号の所得割を計算する場合には、同法第314条の7、第314条の8、同法附則第5条第3項及び第5条の4第6項の規定は適用しないものとする。

また、この表の第4階層～第8階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。

ただし、所得税額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。

(1) 所得税法第78条第1項、第2項第1号、第2号(地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄付金に限る。)、第3号(地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄付金に限る。)、第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項

(2) 租税特別措置法第41条第1項、第2項及び第3項、第41条の2、第41条の3の2第4項及び第5項、第41条の19の2第1項、第41条の19の3第1項及び第2項、第41条の19の4第1項及び第2項並びに第41条の19の5第1項

(3) 租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成10年法律第23号)附則第12条

2 この表の「保育単価」とは、乳児、1～2歳児、3歳児及び4歳以上児の保育単価から民間施設給与等改善費加算額、単身赴任手当加算費、入所児童(者)処遇特別加算費、除雪費、降灰除去費及び施設機能強化推進費を控除した額をいう。

3 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、次表に掲げる階層に認定された場合は、この表の規定にかかわらず、それぞれ次表に掲げる徴収金(保育料)基準額とする。

(1) 「母子世帯等」… 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第17条に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯。

(2) 「在宅障害児(者)のいる世帯」… 次に掲げる児(者)を有する世帯をいう。

① 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。

② 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)に定める療育手帳の交付を受けた者。

③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

④ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者。

改正後

(3) (略)

4 (略)

(略)

2 徴収金(保育料)基準額の特例  
(略)

改正前

(3)「その他の世帯」… 保護者の申請に基づき、生活保護法(昭和25年法律第144号)に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯。

階層区分	徴収金(保育料)基準額(月額)	
	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第2階層	0円	0円
第3階層	18,500円	15,500円

4 第2階層から第8階層までの世帯であって、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合において、次表の第1欄に掲げる児童が保育所に入所している際には、第2欄により計算して得た額をその児童の徴収金(保育料)の額とする。

ただし、児童の属する世帯が3に掲げる世帯の場合の第2階層から第3階層の第2欄については、3に掲げる徴収金(保育料)基準額により計算して得た額とする。

第1欄	第2欄
ア 上記4に掲げる施設を利用している就学前児童(該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。)	徴収金(保育料)基準額表に定める額
イ 上記4に掲げる施設を利用しているア以外の就学前児童(該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。)	徴収金(保育料)基準額表×0.5
ウ 上記4に掲げる施設を利用している上記以外の就学前児童	0円

(注)10円未満の端数は切り捨てる。

2 徴収金(保育料)基準額の特例  
その市町村の全地域又は相当地域にわたる災害等の特別な理由により1による基準額により難しいときは、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長の申請に基づいて厚生労働大臣の定めるところによることができること。